



中学生までの医療費を無料化！ 平成27年2月診療分から助成内容が拡大されます！

長万部町では、乳幼児等の疾病の早期診断と早期治療を促進するため、乳幼児等の医療費を全部又は一部を助成しておりますが、平成27年2月1日診療分からは医療費助成制度の対象年齢を中学生まで引き上げ、従来一部負担となっていた医療費を完全無料化とすることになりました。

また、今回の助成制度拡大に合わせて、重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費助成を受けている15歳までのお子様についても同様に医療費の無料化が適用されます。

改正後は中学生まで※入院・通院ともに医療費の自己負担が無くなります。（ただし、入院時の食事代などは除く。）

③受給者証についても、内容が変更となりますので1月末までに新しい受給者証をお送りしますので、差し替えが必要となります。（8月更新の際に申請されたお子様分。）

なお、更新時に未申請だった方および新規で該当となる中学生のお子様がいる世帯には、12月上旬に手続きに関する書類をお送りします。

万一、書類が届かない場合は、役場町民健康課へご連絡ください。

※中学生までとは、15歳に達する日以後の最初の3月31日まで

②現在、小学生は入院のみが助成の対象でしたが、

【お問い合わせ先】

町民健康課町民窓口グループ
(☎212453)

【改正内容】

年齢	現 行		改 正 後
	自己負担の区分		
	課税世帯	非課税世帯	
0～4歳未満	自己負担なし		課税・非課税を問わず 自己負担なし 所得制限は従来どおり
4歳以上就学前の通院	1割本人負担	初診時一部負担金のみ	
4歳以上就学前の入院	自己負担なし		
小学生の入院	初診時一時負担金のみ		
小学生の通院	対 象	外	
中学生の入院・通院	対 象	外	



あなたの飼っている愛犬は登録していますか？

犬を飼育した場合、狂犬病予防法により犬の登録と狂犬病予防注射が義務づけられています。

犬の登録をしないと、どこで、どのような犬を飼っているか把握できず、もし役場等で逃げだした犬を保護しても対応ができません。

また、狂犬病については海外で感染し日本で発病後、死亡した例を除き発生例はありませんが、世界のほとんどの国で常時発生し、年間約4万人の死亡者が出ているのが現実です。

狂犬病は犬以外の媒体からも感染することがあり、色々な動物が輸入されている日本でも発生する可能性があります。

しかし、国内の犬の80%以上が予防接種を受けていれば、たとえ狂犬病にかかった動物が日本に侵入しても伝染を阻止することができまますので、畜犬を飼った場合は必ず登録及び狂犬病予防接種をしてください。

小型犬を室内で飼育する飼い主が最近非常に増えておりますが、室内で飼う場合も同様で、登録と狂犬病予防注射は必ずしなければいけません。

【お問い合わせ先】

生活環境課生活環境グループ
(☎212454)

(有料広告)

入居者募集

●●●●● 御相談に応じます ●●●●●

正 堀川アパート

☎01377-2-2377 携帯090-4872-6235

ストーブ・ベッド・その他完備、駐車場完備、敷金なし
月額 23,000円から45,000円まで

